

補助事業番号：23-1-132

補助事業名：平成23年度 国民・消費者の安全・安心な社会を作る活動補助事業

補助事業者名：財団法人 警察協会

## 1 補助事業の概要

### (1) 事業の目的

一般の方が犯人逮捕、人命救助等に当たったため、災害を受けて死傷し又は損害を受けた場合、警察職員が殉職し又は受傷した場合等において、本人又は遺族に対して必要と認める弔慰金の贈呈又は援助金の贈呈をするなどの救済援護を行い、もって文教、その他の公益の増進、更には社会公共の安全と秩序の維持に寄与した。

### (2) 実施内容

- ア 警察協力殉難者、殉職警察職員の遺族等に対する弔慰金・援助金の贈呈
- イ 警察協力受傷者、警察職員受傷者に対する見舞金の贈呈

## 2 予想される事業実施効果

救済援護事業を行ったことにより、警察活動が国民の深い理解と協力のもとに行われる基盤の造成に貢献することが出来、また、警察活動に対する良き理解者、協力者の輪が拡がり、更に社会各層に深く浸透して、国民全体がそれぞれ身近な連帯感から、明るく住みよい社会の発展に寄与することが期待できる。

## 3 本事業の成果報告

平成23年度事業報告書

<http://www.keisatukyoukai.or.jp/index.php?id=148>

## 4 事業内容についての問い合わせ先

団体名：財団法人 警察協会（ザイダンホウジンケイサツキョウカイ）

住所：102-0075

東京都千代田区三番町6番8 警察共済ビル

代表者：会長 金澤 昭雄（カナザワ アキオ）

担当部署：経理部（ケイリブ）

担当者名：部長 佐藤 勝（サトウ マサル）

電話番号：03-5213-8416

F A X：03-5213-8415

E-mail：kei\_kyo164@keisatukyoukai.or.jp

U R L：http://www.keisatukyoukai.or.jp/